

別表

京都市域交通圏におけるタクシー準特定地域計画 活性化事業・その他事業

実施主体：事業者

| 事業概要 | | 事業内容 (●:活性化事業 ○:その他事業) | 他の実施主体 | 実施時期 | |
|--------------|--|--|--------|------|----|
| | | | | 短期 | 中期 |
| タクシーサービスの活性化 | 多様なニーズに応じたサービスの提供 | ●福祉タクシー・ユニバーサルデザイン車両の運行【目標車両数20%⇒25%】 高齢化社会の進展に対応するため、福祉タクシーの運行や、人に優しいユニバーサルデザイン車両を導入を図る。 | | ○ | ○ |
| | | ●子育てタクシーの運行【目標運転者数30%】 子育て世帯への対応に、子育てタクシーを運行する。 | | ○ | ○ |
| | | ●観光タクシーの運行【目標運転者数30%】 観光利用を促進するため、観光タクシーを運行する。 | | ○ | ○ |
| | | ●訪日外国人向けタクシーの運行【目標運転者数20%】 タクシーの訪日外国人の受入れ環境を向上させるため、外国語講習の実施により外国人との意思疎通が可能なタクシーを運行する。 | | ○ | ○ |
| | | ●ワゴンタクシーの運行 多人数乗車や、かさばる旅行荷物の積載が可能なワゴンタクシー車両の導入を促進する。 | | ○ | ○ |
| | | ●次世代自動車の運行【目標車両数20%⇒40%】 ハイブリッド車、EV車等、環境に優しい車両の導入を促進する。 | | ○ | ○ |
| | | ●禁煙車両の導入(未導入事業者) 公共の場所における禁煙化の動向に対応するとともに、タクシーサービスの多様化を図るため、禁煙車両を導入する。 | | ○ | |
| 接客サービスの向上 | ●接客サービスの向上に向けた運転者教育の実施 接客サービスを向上させるため、地理習熟を含む運転者教育を実施する。 | 事業者団体 業務センター | ○ | | |
| | ●ユニバーサルドライバー研修の推進【目標運転者数20%⇒30%】 高齢者や移動制約者のための運転者教育を推進する。 | 事業者団体 | ○ | | |
| | ●タクシー乗務員接客コンテスト等接客サービス向上対策の実施 運転者の接客サービス意識を向上させるため、タクシー乗務員接客コンテストの継続実施等に取り組む。 | 事業者団体 | ○ | | |

実施主体：事業者

| 事業概要 | | 事業内容 (●:活性化事業 ○:その他事業) | 他の実施主体 | 実施時期 | |
|--------------|----------|--|--------|------|----|
| | | | | 短期 | 中期 |
| タクシーサービスの活性化 | 利用者利便の向上 | ●精神障害者割引制度の導入 精神障害者割引を導入する。 | | ○ | |
| | | ●ワンメーターキャンペーン等短距離利用の環境整備策の実施 短距離利用者が快適にタクシーを利用できるよう、ワンメーターキャンペーンの実施等に取り組む。 | 事業者団体 | ○ | |
| | | ●1車2人制度の導入、拡大 24時間のサービス提供を確保するため、1台の車両を2人の運転者がシェアする1車2人制度を導入、拡大する。 | | ○ | |
| | | ●早朝予約等時間帯に関わらない配車体制の整備 早朝時間帯など予約に対する配車が十分でない時間帯について、その改善に向けた取組を行う。 | 事業者団体 | ○ | ○ |
| | | ●配車システムの高度化【目標車両数90%】 デジタル式GPS-AVM、携帯電話の活用等により、配車システムの高度化を図る。 | | ○ | ○ |
| | | ●予約手続の簡便化 タクシー利用の予約手続の簡便化を図るため、公共施設等における予約機器の設置、予約用の短縮番号の導入等を図る。 | 事業者団体 | ○ | ○ |
| | | ●共同配車の実施 配車の円滑化を図るため、配車センターの設立等複数事業者が共同して配車を行う仕組みを導入する。 | 事業者団体 | ○ | ○ |
| | | ●カード決済システムの導入【目標車両数90%】 電子マネーやクレジットカードによる利用を可能とするなど、カード決済システムの導入を推進する。その際、鉄道、バスとの乗継ぎ利便性の向上を図るため、鉄道、バスと共通のカード決済システムの導入についても検討する。 | | ○ | ○ |
| | | ●目的地登録サービスの実施 目的地をあらかじめ登録しておくことで、予約や乗車の際、登録番号やカードの提示さえすれば、乗車の際に改めて運転者に目的地を告げることなくタクシーを利用できるサービスを導入する。 | | ○ | ○ |

実施主体：事業者

| 事業概要 | 事業内容 (●:活性化事業 ○:その他事業) | 他の実施主体 | 実施時期 | |
|------------------------------|---|---------------------------|------|----|
| | | | 短期 | 中期 |
| 良質なサービスの選択の向上 | ●タクシー事業に関する情報提供の充実 事業者のウェブサイトにおいて、事業者のサービス内容等について情報提供を行う。また、タクシーセンターや行政機関において、タクシー事業に関する情報提供を一覧性のある形で情報提供する仕組みを構築する。 | 事業者団体 業務センター 関係行政機関 | ○ | |
| | ●事業者名の表示方法の改善(前後板の設置を含む。) 利用者からタクシーを見た場合、事業者の特定が容易になるよう、車両側面の事業者名の表示の明確化、車両前後の事業者名の表示の実施等の取組を行う。 | | ○ | ○ |
| | ●個人タクシーのマスターズ制度の充実及び参加促進 良質なサービスを提供する事業者を確保するとともに、利用者がこうした事業者を選択しやすくするよう、個人タクシーのマスターズ制度について、その実施拡大を図る。 | 事業者団体 | ○ | ○ |
| 事業経営の活性化、効率化(コンプライアンスの確保を含む) | ●自主的な事業適正化指導の実施 コンプライアンス確保のため、事業者及び事業者団体が自主的に組織内の事業適正化を指導する。 | 事業者団体 | ○ | |
| | ●違法行為排除運動の強化 コンプライアンス確保のため、街頭指導の徹底等違法行為の排除に向けた取組を強化する。 | 事業者団体 業務センター 関係行政機関 | ○ | |
| | ○部品や燃料などの共同購入の推進による経費の圧縮 事業者の経費の圧縮を図るため、部品、燃料等の共同購入を実施する。 | 事業者団体 | ○ | |
| 運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上 | ●運転者の賃金改善 運転者の賃金について、その改善のための措置を講ずる。 | | ○ | ○ |
| | ●福利厚生施設の充実 運転者の仮眠室、休憩室、食堂等の福利厚生施設を充実させる。 | 事業者団体 業務センター | ○ | ○ |
| | ●過労運転防止の徹底 運転者の過労運転の防止を図るため、事業者は運行管理を徹底するとともに、運転者の指導を強化する。 | | ○ | |

実施主体：事業者

| 事業概要 | 事業内容 (●:活性化事業 ○:その他事業) | 他の実施主体 | 実施時期 | |
|---------------------|---|-----------------|------|----|
| | | | 短期 | 中期 |
| 運転者の労働条件の改善・向上、人材確保 | ●健康診断の充実及びその活用 運転者の高齢化に伴い、各事業者において実施している健康診断の徹底、診断項目の充実を図るとともに、診断結果を運行管理に反映させる。 | | ○ | |
| | ●「タクシー運転者健康管理充実・強化制度(仮称)」の実施 上記「健康診断の充実及びその活用」を具現化した「タクシー運転者健康管理充実・強化制度(仮称)」を実施する。 | 事業者団体 業務センター | | ○ |
| | ●自動日報処理システム等の導入による運転者負担の軽減 運転者の負担軽減のため、日報処理及び領収書処理の自動化、洗車機の導入等を実施する。 | | ○ | ○ |
| | ●防犯カメラの設置推進、防犯訓練の実施等防犯対策の強化 運転者の安全確保を図るため、車両への防犯カメラの設置、防犯訓練の実施等防犯対策を強化する。 | | ○ | ○ |
| | ●人材確保対策の強化 ハローワーク、京都府、京都市と連携し、求人活動を強化する。 | 関係行政機関 | ○ | ○ |
| 安全性の確保 | ●デジタルタコメーターの導入 運行管理を強化するため、デジタルタコメーターの導入を進める。 | | ○ | ○ |
| | ●映像記録型ドライブレコーダーの導入 運行管理を強化するため、映像記録型ドライブレコーダーの導入を進める。 | | ○ | ○ |
| | ●先進安全自動車(ASV)の導入【目標車両数30%⇒40%】 安全運転を支援するシステムを搭載した車両の導入を進める。 | | ○ | ○ |
| | ●対策ソフトによる運転者教育 対策ソフトを導入し、映像記録型ドライブレコーダーの記録を基に、運転者の安全運転教育を行うとともに、事故発生時の原因分析を実施する。 | | ○ | ○ |
| | ●エコドライブの推進 急発進、急ブレーキを行わないなどのエコドライブを推進することにより、安全運転の確保、環境対策の推進に努める。 | | ○ | |
| | ●飲酒運転防止の徹底 運転者教育の徹底等飲酒運転撲滅に向けた取組を行う。 | | ○ | |

●運輸安全マネジメントの推進(講習の受講を含む)

経営トップのリーダーシップの下、組織の末端まで安全意識の徹底と安全対策の実施を目指し、運輸安全マネジメントの実施を推進する。

○

実施主体：事業者

| 事業概要 | 事業内容 (●:活性化事業 ○:その他事業) | 他の実施主体 | 実施時期 | |
|-------------------|---|------------------------|------|----|
| | | | 短期 | 中期 |
| 安全性の確保 | ●安全運転講習会の受講促進 運転者の安全運転を確保するため、安全運転講習会の受講を促進する。 | | ○ | |
| | ●運転者の適正診断の積極実施 運行管理を強化するため、運転者の適正診断について積極的に受診させる。 | | ○ | |
| | ●交差点付近における乗降、待機禁止の徹底 交通事故の削減のため、交差点付近における乗降、待機の禁止を徹底する。 | 事業者団体 業務センター 関係行政機関 | ○ | |
| | ●運転者の定年制の導入 運転者について定年制を導入する。 | | ○ | ○ |
| | ●運転者の意識調査 運転者に対するマナーマネジメントの取組を行う。 | 事業者団体 業務センター 関係行政機関 | ○ | |
| 交通・環境・都市問題 の改善 | ●GPS等を活用した路上滞留抑止の実施 GPS等を活用した配車システムを応用し、路上にタクシー車両が滞留する状況を抑止する。 | | ○ | ○ |
| | ●EMS(エコドライブ管理システム)の導入 経済的運行を可能とするエコドライブ管理システムを導入する。 | | ○ | ○ |
| | ●停車中のアイドリングストップの実施 地球環境にやさしいタクシーを目指し、また、燃料の節約を図るため、停車中のアイドリングストップを実施する | | ○ | ○ |
| | ●グリーン経営認証取得の促進 地球にやさしいタクシー事業を目指し、グリーン経営認証を取得する。 | | ○ | ○ |
| | ●地方自治体との連携 地域公共交通機関として、積極的に地方自治体の交通政策や観光政策等と連携し、バス廃止地域、交通空白地域等における輸送を実施する。 | | ○ | ○ |
| | ●地域貢献策の実施 地域公共交通機関として24時間活動するタクシーの特性を生かし、子供110番、AEDの搭載等の地域貢献を実施する。 | 事業者団体 | ○ | ○ |

実施主体：事業者

| 事業概要 | 事業内容 (●:活性化事業 ○:その他事業) | 他の実施主体 | 実施時期 | |
|------------------------|---|--------|------|----|
| | | | 短期 | 中期 |
| 交通・環境・都市問題の改善 | ●違法行為排除運動の強化（再掲） | | | |
| | ●交差点付近における乗降、待機禁止の徹底（再掲） | | | |
| | ●運転者の意識調査（再掲） | | | |
| | ●次世代自動車の運行（再掲） | | | |
| | ●エコドライブの推進（再掲） | | | |
| | ●福祉タクシー・ユニバーサルデザイン車両の運行（再掲） | | | |
| | ●子育てタクシーの運行（再掲） | | | |
| | ●観光タクシーの運行（再掲） | | | |
| | ●先進安全自動車(ASV)の運行（再掲） | | | |
| 供給過剰の是正 | ●運転免許を返納する高齢者に対する利用促進策の導入 運転免許を返納した高齢者が、タクシーを利用しやすくなるよう、運賃割引等の制度を導入する。 | | ○ | ○ |
| | ●福祉タクシー・ユニバーサルデザイン車両の運行（再掲） | | | |
| | ●子育てタクシーの運行（再掲） | | | |
| | ●観光タクシーの運行（再掲） | | | |
| | ●訪日外国人向けタクシーの運行（再掲） | | | |
| | ●ワゴンタクシーの運行（再掲） | | | |
| | ●次世代自動車の運行（再掲） | | | |
| | ●精神障害者割引制度の導入（再掲） | | | |
| | ●早朝予約等時間帯に関わらない配車体制の整備（再掲） | | | |
| | ●配車システムの高度化（再掲） | | | |
| | ●予約手続の簡便化（再掲） | | | |
| | ●共同配車の実施（再掲） | | | |
| | ●カード決済システムの導入（再掲） | | | |
| ●タクシー事業に関する情報提供の充実（再掲） | | | | |

京都市域交通圏におけるタクシー準特定地域計画 活性化事業・その他事業

実施主体：事業者団体

| 事業概要 | 事業内容 (●:活性化事業 ○:その他事業) | 他の実施主体 | 実施時期 | | |
|--------------|---------------------------|---|------------------|----|---|
| | | | 短期 | 中期 | |
| タクシーサービスの活性化 | 多様なニーズに応じたサービスの提供 | ●多様なニーズに応じた自動車専用乗場の設置の検討 多様なニーズに対応するよう、ユニバーサルデザイン車両、多人数乗車、かさばる旅行荷物の積載が可能な車両の専用乗り場の設置を検討する。 | 業務センター 関係行政機関 | ○ | ○ |
| | | ●利用者の意識調査の実施(満足度調査を含む) 利用者のタクシーに対する意識調査を実施する。 | | ○ | |
| | | ●サービス向上等に向けた意見交換の場の設置 多様化する利用者ニーズを把握し、サービス向上につなげるとともに、利用者のタクシーへの理解を深めるため、事業者と利用者との意見交換の場を設置する。 | | ○ | |
| | 接客サービスの向上 | ●接客サービスの向上に向けた運転者教育の実施 接客サービスを向上させるため、地理習熟を含む運転者教育を実施する。 | 事業者 業務センター | ○ | |
| | | ●ユニバーサルドライバー研修の推進【目標運転者数20%】 高齢者や移動制約者のための運転者教育を推進する。 | 事業者 | ○ | |
| | | ●タクシー乗務員接客コンテスト等接客サービス向上対策の実施 運転者の接客サービス意識を向上させるため、タクシー乗務員接客コンテストの継続実施等に取り組む。 | 事業者 | ○ | |
| | | ●「登録運転者指導規程」に基づく運転者への指導の実施と運転者評価制度の実施の検討 協議会においてまとめられたタクシー運転者の違法・不適切行為に対する抑止効果と指導強化を図る「運転者指導規程」に基づき運転者の指導を行う。また、この「運転者指導規程」に連動させ、運転者の励みとなる「運転者表彰規程」を策定し、良質な運転者を確保するとともに、利用者がこうした運転者を選択しやすくするよう、運転者評価制度の導入について検討する。 | 業務センター | ○ | |
| | | ●利用者の意識調査の実施(満足度調査を含む) (再掲) | | | |
| | | ●サービス向上等に向けた意見交換の場の設置 (再掲) | | | |
| | 利用者利便の向上 | ●ワンメーターキャンペーン等短距離利用の環境整備策の実施 短距離利用者が快適にタクシーを利用できるよう、ワンメーターキャンペーンの実施等に取り組む。 | 事業者 | ○ | |

実施主体：事業者団体

| 事業概要 | | 事業内容 (●:活性化事業 ○:その他事業) | 他の実施主体 | 実施時期 | |
|--------------|----------|--|------------------|------|----|
| | | | | 短期 | 中期 |
| タクシーサービスの活性化 | 利用者利便の向上 | ●早朝予約等時間帯に関わらない配車体制の整備 早朝時間帯など予約に対する配車が十分でない時間帯について、その改善に向けた取組を行う。 | 事業者 | ○ | ○ |
| | | ●予約手続の簡便化 タクシー利用の予約手続の簡便化を図るため、公共施設等における予約機器の設置、予約用の短縮番号の導入等を図る。 | 事業者 | ○ | ○ |
| | | ●共同配車の実施 配車の円滑化を図るため、配車センターの設立等複数事業者が共同して配車を行う仕組みを導入する。 | 事業者 | ○ | ○ |
| | | ●専用乗場の整備 タクシー利用を容易にするとともに、タクシー車両による交通問題の発生を緩和するため、専用タクシー乗場の整備を図る。 | 業務センター 関係行政機関 | ○ | ○ |
| | | ●乗場における快適性の向上 タクシー乗場における利用者の快適性向上のため、上屋、ベンチの設置等を促進する。 | 業務センター 関係行政機関 | ○ | ○ |
| | | ●乗場情報の提供 タクシー利用を適正化すると同時に、利用自体を促進するため、乗場の情報について、インターネット、携帯電話等を通じた情報提供を行う。 | 業務センター 関係行政機関 | ○ | ○ |
| | | ●タクシー利用に係る情報提供の実施 タクシー利用を促進するため、乗場等において、主な目的地までの概算運賃の表示等サービス内容に関する情報提供を行う。 | 業務センター | ○ | ○ |
| | | ●公共乗場の整備等検討 タクシー利用を容易にするとともに、タクシー車両による交通問題の発生を緩和するため、道路上やバス運行終了後のバス乗降スペースの活用を含め、公共タクシー乗場の整備を図る。 | 業務センター 関係行政機関 | ○ | ○ |

実施主体：事業者団体

| 事業概要 | 事業内容 (●:活性化事業 ○:その他事業) | 他の実施主体 | 実施時期 | |
|------------------------------|---|-------------------------|------|----|
| | | | 短期 | 中期 |
| 良質なサービスの選択の向上 | ●タクシー事業に関する情報提供の充実 事業者のウェブサイトにおいて、事業者のサービス内容等について情報提供を行う。また、タクシーセンターや行政機関において、タクシー事業に関する情報提供を一覧性のある形で情報提供する仕組みを構築する。 | 事業者 業務センター 関係行政機関 | ○ | |
| | ●個人タクシーのマスターズ制度の充実及び参加促進 良質なサービスを提供する事業者を確保するとともに、利用者がこうした事業者を選択しやすくするよう、個人タクシーのマスターズ制度について、その実施拡大を図る。 | 事業者 | ○ | ○ |
| | ●「登録運転者指導規程」に基づく運転者への指導の実施と運転者評価制度の実施の検討（再掲） | | | |
| 事業経営の活性化、効率化(コンプライアンスの確保を含む) | ●自主的な事業適正化指導の実施 コンプライアンス確保のため、事業者及び事業者団体が自主的に組織内の事業適正化を指導する。 | 事業者 | ○ | |
| | ●違法行為排除運動の強化 コンプライアンス確保のため、街頭指導の徹底等違法行為の排除に向けた取組を強化する。 | 事業者 業務センター 関係行政機関 | ○ | |
| | ○部品や燃料などの共同購入の推進による経費の圧縮 事業者の経費の圧縮を図るため、部品、燃料等の共同購入を実施する。 | 事業者 | ○ | |
| | ●供給過剰状態の解消に向けた取組の進捗状況の把握及び効果・影響の測定 供給過剰状態の解消に向けた事業者の取組の進捗状況について把握するとともに、その効果、影響について評価を行う。 | | | ○ |
| 運転者の労働条件の改善及び向上 | ●福利厚生施設の充実 運転者の仮眠室、休憩室、食堂等の福利厚生施設を充実させる。 | 事業者 業務センター | ○ | ○ |
| | ●「タクシー運転者健康管理充実・強化制度(仮称)」の実施 上記「健康診断の充実及びその活用」を具現化した「タクシー運転者健康管理充実・強化制度(仮称)」を実施する。 | 事業者 | | ○ |

実施主体：事業者団体

| 事業概要 | 事業内容 (●:活性化事業 ○:その他事業) | 他の実施主体 | 実施時期 | |
|----------------------|--|----------------------|------|----|
| | | | 短期 | 中期 |
| 運転者の労働条件の改善及び向上、人材確保 | ●タクシー駐車場、待機場の整備等検討 流しタクシーの運転者の過労運転防止、タクシーの違法駐車対策の観点から、タクシー駐車場及び待機場を整備する。 | 業務センター 関係行政機関 | | ○ |
| | ●人材確保対策の強化 ハローワーク、京都府、京都市等と連携し、タクシー業界の魅力を広くPRする。 | 関係行政機関 | ○ | ○ |
| 安全性の確保 | ●交差点付近における乗降、待機禁止の徹底 交通事故の削減のため、交差点付近における乗降、待機の禁止を徹底する。 | 事業者 業務センター 関係行政機関 | ○ | |
| | ●運転者の意識調査 運転者に対するマナーマネジメントの取組を行う。 | 事業者 業務センター 関係行政機関 | ○ | |
| | ●タクシー駐車場、待機場の整備等検討（再掲） | | | |
| 交通・環境・都市問題の改善 | ●ショットガン方式の導入検討地域貢献策の実施 鉄道駅、繁華街等タクシー車両が一般車両の通行の阻害要因となる、又はそのおそれのある箇所を中心に、ショットガン方式の導入を検討する。 | 事業者 業務センター 関係行政機関 | ○ | ○ |
| | ●地域貢献策の実施 地域公共交通機関として24時間活動するタクシーの特性を生かし、子供110番、AEDの搭載等の地域貢献を実施する。 | 事業者 | ○ | ○ |
| | ●違法行為排除運動の強化（再掲） | | | |
| | ●交差点付近における乗降、待機禁止の徹底（再掲） | | | |
| | ●運転者の意識調査（再掲） | | | |
| | ●専用乗場の整備（再掲） | | | |
| | ●多様なニーズに応じた自動車専用乗場の設置の検討（再掲） | | | |
| | ●公共乗場の整備等検討（再掲） | | | |
| 供給過剰の是正 | ●タクシー利用のPR活動の充実運転免許を返納する高齢者に対する利用促進策の導入 自家用車と対比し、タクシーを利用する場合の経済的優位性を訴える等、タクシー利用のPR活動を充実させる。 | | ○ | |

●利用者の意識調査の実施(満足度調査を含む) (再掲)

実施主体：事業者団体

| 事業概要 | 事業内容 (●:活性化事業 ○:その他事業) | 他の実施主体 | 実施時期 | |
|---------|----------------------------|--------|------|----|
| | | | 短期 | 中期 |
| 供給過剰の是正 | ●早朝予約等時間帯に関わらない配車体制の整備（再掲） | | | |
| | ●予約手続の簡便化（再掲） | | | |
| | ●共同配車の実施（再掲） | | | |

京都市域交通圏におけるタクシー準特定地域計画 活性化事業・その他事業

実施主体：業務センター

| 事業概要 | | 事業内容 (●:活性化事業 ○:その他事業) | 他の実施主体 | 実施時期 | |
|--------------|-------------------|---|------------------|------|----|
| | | | | 短期 | 中期 |
| タクシーサービスの活性化 | 多様なニーズに応じたサービスの提供 | ●多様なニーズに応じた自動車専用乗場の設置の検討 多様なニーズに対応するよう、ユニバーサルデザイン車両、多人数乗車、かさばる旅行荷物の積載が可能な車両の専用乗り場の設置を検討する。 | 事業者団体 関係行政機関 | ○ | ○ |
| | 接客サービスの向上 | ●接客サービスの向上に向けた運転者教育の実施 接客サービスを向上させるため、地理習熟を含む運転者教育を実施する。 | 事業者団体 | ○ | |
| | | ●業務センターによる運転者や事業者に対する教育・研修の充実 福祉、子育て、観光、外国語といったサービスを事業者が提供しやすくするよう業務センターによる運転者や事業者に対する教育・研修を実施する。 | | ○ | ○ |
| | | ●「登録運転者指導規程」に基づく運転者への指導の実施と運転者評価制度の実施の検討 協議会においてまとめられたタクシー運転者の違法・不適切行為に対する抑止効果と指導強化を図る「運転者指導規程」に基づき運転者の指導を行う。また、この「運転者指導規程」に連動させ、運転者の励みとなる「運転者表彰規程」を策定し、良質な運転者を確保するとともに、利用者がこうした運転者を選択しやすくするよう、運転者評価制度の導入について検討する。 | 事業者団体 | ○ | |
| | 利用者利便の向上 | ●専用乗場の整備 タクシー利用を容易にするとともに、タクシー車両による交通問題の発生を緩和するため、専用タクシー乗場の整備を図る。 | 事業者団体 関係行政機関 | ○ | ○ |
| | | ●乗場における快適性の向上 タクシー乗場における利用者の快適性向上のため、上屋、ベンチの設置等を促進する。 | 事業者団体、 関係行政機関 | ○ | ○ |
| | | ●乗場情報の提供 タクシー利用を適正化すると同時に、利用自体を促進するため、乗場の情報について、インターネット、携帯電話等を通じた情報提供を行う。 | 事業者団体 関係行政機関 | ○ | ○ |

実施主体：業務センター

| 事業概要 | | 事業内容 (●:活性化事業 ○:その他事業) | 他の実施主体 | 実施時期 | |
|------------------------------|---|---|------------------------|------|----|
| | | | | 短期 | 中期 |
| 活性化 | 利用者利便の向上 | ●タクシー利用に係る情報提供の実施 タクシー利用を促進するため、乗場等において、主な目的地までの概算運賃の表示等サービス内容に関する情報提供を行う。 | 事業者団体 | ○ | ○ |
| | | ●公共乗場の整備等検討 タクシー利用を容易にするとともに、タクシー車両による交通問題の発生を緩和するため、道路上やバス運行終了後のバス乗降スペースの活用を含め、公共タクシー乗場の整備を図る。 | 事業者団体 関係行政機関 | ○ | ○ |
| 良質なサービスの選択の向上 | | ●タクシー事業に関する情報提供の充実 事業者のウェブサイトにおいて、事業者のサービス内容等について情報提供を行う。また、タクシーセンターや行政機関において、タクシー事業に関する情報提供を一覧性のある形で情報提供する仕組みを構築する。 | 事業者 事業者団体 関係行政機関 | ○ | |
| | | ●「登録運転者指導規程」に基づく運転者への指導の実施と運転者評価制度の実施の検討（再掲） | | | |
| 事業経営の活性化、効率化(コンプライアンスの確保を含む) | | ●違法行為排除運動の強化 コンプライアンス確保のため、街頭指導の徹底等違法行為の排除に向けた取組を強化する。 | 事業者 事業者団体 関係行政機関 | ○ | |
| 運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上 | ●福利厚生施設の充実 運転者の仮眠室、休憩室、食堂等の福利厚生施設を充実させる。 | 事業者 事業者団体 | ○ | ○ | |
| | ●タクシー駐車場、待機場の整備等検討 流しタクシーの運転者の過労運転防止、タクシーの違法駐車対策の観点から、タクシー駐車場及び待機場を整備する。 | 事業者団体 関係行政機関 | | ○ | |
| 安全性の確保 | | ●交差点付近における乗降、待機禁止の徹底 交通事故の削減のため、交差点付近における乗降、待機の禁止を徹底する。 | 事業者 事業者団体 関係行政機関 | ○ | |
| | | ●運転者の意識調査 運転者に対するモビリティーマネジメントの取組を行う。 | 事業者 事業者団体 関係行政機関 | ○ | |
| | | ●タクシー駐車場、待機場の整備等検討（再掲） | | | |

実施主体：業務センター

| 事業概要 | 事業内容 (●:活性化事業 ○:その他事業) | 他の実施主体 | 実施時期 | |
|---------------|---|-----------------|------|----|
| | | | 短期 | 中期 |
| 交通・環境・都市問題の改善 | ●ショットガン方式の導入検討地域貢献策の実施 鉄道駅、繁華街等タクシー車両が一般車両の通行の阻害要因となる、又はそのおそれのある箇所を中心に、ショットガン方式の導入を検討する。 | 事業者団体 関係行政機関 | ○ | ○ |
| | ●違法行為排除運動の強化（再掲） | | | |
| | ●交差点付近における乗降、待機禁止の徹底（再掲） | | | |
| | ●専用乗場の整備（再掲） | | | |
| | ●多様なニーズに応じた自動車専用乗場の設置の検討（再掲） | | | |
| | ●公共乗場の整備等検討（再掲） | | | |
| | ●タクシー駐車場、待機場の整備等検討（再掲） | | | |

京都市域交通圏におけるタクシー準特定地域計画 活性化事業・その他事業
運輸当局単独の事業

| 事業概要 | 事業内容 (●:活性化事業 ○:その他事業) | 実施主体 | 実施時期 | |
|---------------|---|-------------|------|----|
| | | | 短期 | 中期 |
| 良質なサービスの選択の向上 | ●事業者評価制度の実施の検討 良質なサービスを提供する事業者を確保するとともに、利用者がこうした事業者を選択しやすくするよう、事業者評価制度の導入について検討する。 | 運輸局 | ○ | ○ |
| | ●優良乗場の設置の検討 良質なサービスを提供する事業者を確保するとともに、利用者が当該事業者を選択しやすくするよう、優良運転者や優良事業者専用の乗場の設置について検討する。 | 運輸局 運輸支局 | ○ | ○ |
| | ●タクシー利用者モニター制度の実施 利用者によるタクシーサービスの評価を行うため、モニター制度を実施する。 | 運輸局 運輸支局 | ○ | ○ |

京都市域交通圏におけるタクシー準特定地域計画 活性化事業・その他事業

実施主体：関係行政機関

| 事業概要 | | 事業内容 (●:活性化事業 ○:その他事業) | 他の実施主体 | 実施期間 | |
|------------------------------|---|--|------------------|------|----|
| | | | | 短期 | 中期 |
| タクシーサービスの活性化 | 多様なニーズに応じたサービスの提供 | ●多様なニーズに応じた自動車専用乗場の設置の検討 多様なニーズに対応するよう、ユニバーサルデザイン車両、多人数乗車、かさばる旅行荷物の積載が可能な車両の専用乗り場の設置を検討する。 | 事業者団体 業務センター | ○ | ○ |
| | 利用者利便の向上 | ●専用乗場の整備 タクシー利用を容易にするとともに、タクシー車両による交通問題の発生を緩和するため、専用タクシー乗場の整備を図る。 | 事業者団体 業務センター | ○ | ○ |
| | | ●乗場における快適性の向上 タクシー乗場における利用者の快適性向上のため、上屋、ベンチの設置等を促進する。 | 事業者団体 業務センター | ○ | ○ |
| | | ●乗場情報の提供 タクシー利用を適正化すると同時に、利用自体を促進するため、乗場の情報について、インターネット、携帯電話等を通じた情報提供を行う。 | 事業者団体 業務センター | ○ | ○ |
| | | ●公共乗場の整備等検討 タクシー利用を容易にするとともに、タクシー車両による交通問題の発生を緩和するため、道路上やバス運行終了後のバス乗降スペースの活用を含め、公共タクシー乗場の整備を図る。 | 業務センター 関係行政機関 | ○ | ○ |
| 良質なサービスの選択の向上 | ●タクシー事業に関する情報提供の充実 事業者のウェブサイトにおいて、事業者のサービス内容等について情報提供を行う。また、タクシーセンターや行政機関において、タクシー事業に関する情報提供を一覧性のある形で情報提供する仕組みを構築する。 | 事業者 事業者団体 業務センター | ○ | | |
| 事業経営の活性化、効率化(コンプライアンスの確保を含む) | ●違法行為排除運動の強化 コンプライアンス確保のため、街頭指導の徹底等違法行為の排除に向けた取組を強化する。 | 事業者 事業者団体 業務センター | ○ | | |
| 運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上 | ●タクシー駐車場、待機場の整備等検討 流しタクシーの運転者の過労運転防止、タクシーの違法駐車対策の観点から、タクシー駐車場及び待機場を整備する。 | 事業者団体 業務センター | | ○ | |

実施主体：関係行政機関

| 事業概要 | 事業内容 (●:活性化事業 ○:その他事業) | 他の実施主体 | 実施時期 | |
|------------------------|--|------------------------|------|----|
| | | | 短期 | 中期 |
| 安全性の確保 | ●交差点付近における乗降、待機禁止の徹底 交通事故の削減のため、交差点付近における乗降、待機の禁止を徹底する。 | 事業者 事業者団体 業務センター | ○ | |
| | ●運転者の意識調査 運転者に対するマナーマネジメントの取組を行う。 | 事業者 事業者団体 業務センター | ○ | |
| | ●タクシー駐車場、待機場の整備等検討（再掲） | | | |
| 交通・環境・都市問題 の改善 | ●ショットガン方式の導入検討 鉄道駅、繁華街等タクシー車両が一般車両の通行の阻害要因となる、又はそのおそれのある箇所を中心に、ショットガン方式の導入を検討する。 | 事業者 事業者団体 業務センター | ○ | ○ |
| | ●タクシーを組み入れた「まちづくりと一体となった地域公共交通」施策の策定 地域住民等の移動のための重要な交通手段として、地方自治体は、タクシーの特性を活かした「まちづくりと一体となった地域公共交通」施策を、乗り場整備などのハード面を含め策定する。 | | ○ | ○ |
| | ●違法行為排除運動の強化（再掲） | | | |
| | ●交差点付近における乗降、待機禁止の徹底（再掲） | | | |
| | ●運転者の意識調査（再掲） | | | |
| | ●専用乗場の整備（再掲） | | | |
| | ●多様なニーズに応じた自動車専用乗場の設置の検討（再掲） | | | |
| | ●公共乗場の整備等検討（再掲） | | | |
| ●タクシー駐車場、待機場の整備等検討（再掲） | | | | |